お知らせ

国民健康保険の保険証が
10月1日から変わります。

必ず新しい保険証で診療を受けてください。

下地の色が青色から
紫色になります

※平成30年度から県も国保の保険者になったことに伴い、新しい保険証には都道府県名が表示されるなど様式が一部変更となります。

お願い

- 診療を受けるときは、必ず保険証を提示してください。
- 保険証の記載事項等に変更があったときは、現在診療を受けている医療機関に必ず再提示してください。

市町村国民健康保険